# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年６月22日 |
| 【会社名】 | 愛光電気株式会社 |
| 【英訳名】 | AIKO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　近藤　保 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県小田原市西大友205番地２ |
| 【電話番号】 | ０４６５－３７－２１１１（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役　　大関　正一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県小田原市西大友205番地２ |
| 【電話番号】 | ０４６５－３７－２１１１（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役　　大関　正一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

平成27年６月18日開催の当社第56期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年６月18日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

１．期末配当に関する事項

① 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金７円　　総額30,650,452円

② 効力発生日

平成27年６月19日

２．その他剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第２号議案　定款一部変更の件

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更された為、現行定款第30条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

なお、定款第30条の変更に関しましては、監査役会全員一致による監査役の同意を得ております。

第３号議案　取締役１名選任の件

取締役として、藤田博司氏を選任するものであります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役として、板倉崇氏、脇国広氏を選任するものであります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、坪井佑一氏を選任するものであります。

第６号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役　坪井佑一氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数（個） | 反対数（個） | 棄権数（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案<br>剰余金処分の件 | 3,693 | 0 | 0 | （注）１ | 可決　100.00 |
| 第２号議案<br>定款一部変更の件 | 3,693 | 0 | 0 | （注）３ | 可決　100.00 |
| 第３号議案<br>取締役１名選任の件<br>藤田　博司 | 3,693 | 0 | 0 | （注）２ | 可決　100.00 |
| 第４号議案<br>監査役２名選任の件<br>板倉　崇<br>脇　国広 | 3,693<br>3,693 | 0<br>0 | 0<br>0 | （注）２ | 可決　100.00<br>可決　100.00 |
| 第５号議案<br>補欠監査役１名選任の件<br>坪井　佑一 | 3,693 | 0 | 0 | （注）２ | 可決　100.00 |
| 第６号議案<br>退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 | 3,652 | 41 | 0 | （注）１ | 可決　98.89 |

（注）１　出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可否または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上